（様式第1号）

受付番号：

下田市　バス誘客キャンペーン予約申込書

申請日	令和　　年　　月　　日（　　）		
旅行会社名	（旅行業登録者に限る） ㊞		
代表者氏名			
住所	〒		
電話番号		FAX	
担当者名		E-mail	
実施期間	令和　　年　　月　　日（　　）　～　令和　　年　　月　　日（　　）		
団体名（ツアー名）			
旅行形態	受注型企画旅行　・　手配旅行	参加人員	名
催行決定等	申請する内容をご確認いただき、下記「はい」に〇を必ずつけてください。 **8/1以降に新規に造成したツアー及び 一般団体で、催行決定している　⇒　はい** ※　催行決定していても、7/31までに造成したツアーは対象外とします。 ※「8/1以降に新規に造成し催行決定した団体及びツアー」が交付要件となるので、申込時に催行が決定していないものについては受付 できません。 ※　対象の宿泊施設等に確認させていただく場合がございます。		
宿泊施設名	※旅行催行までに宿泊施設へ当キャンペーン利用の旨をご連絡ください		
申請する助成金額	30,000円×　　台 ＝　　円 ※貸切バス1台に付き乗車人員15名以上が対象（乗務員、添乗員などは除く）		
精算方法	申請時に当協会からお送りする「実績報告書及び請求書(様式第2号)」、宿泊施設よりお渡しする「宿泊内容証明書(様式第3号)」、「宿泊施設利用領収書」（複写可）の3点を下田市観光協会へ 提出し審査の後、その月の末締め、翌月内で支払いとする。 ※旅行終了後、翌月10日までに必要書類をご提出ください。 期限までに提出がない場合には、助成金を交付できない可能性がありますのでご注意ください。		
誓約事項	次に掲げる者のいずれにも該当しません。 (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） (2) 暴力団員等（暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）に該当する者 (3) 暴力団員と密接な関係を有する者 (4) 上記に反する場合、助成金の返還等、下田市観光協会が行う一切の措置について異議の申し立て、また、助成金の返還によって生じた損害の賠償請求も行いません。		

一般社団法人　下田市観光協会　FAX:　0558-22-1533